

河村電器産業株式会社 行動計画

従業員が仕事、及び子育てを両立させることができ、従業員全員がより働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2017年3月31日

2. 内容

【目標1】短時間勤務制度の取得期間の拡充、周知

＜対策＞

2015年4月～

・短時間勤務従業員や社内のニーズを調査する。調査の結果を経営層へ提言し、短時間勤務制度の拡充を図る。あわせて、育児休業規程の改定を実施し、社内インフラネットで周知を図り、従業員が安心して育児休業取得後、仕事、及び子育てを継続して両立できる環境を作り上げる。

【目標2】産前産後休業や育児休業、育児給付金などの社会保険制度の情報提供、周知

＜対策＞

2015年4月～

・妊娠、出産、復帰までの会社制度、及び社会保険制度、手続きなどに関する制度を分かりやすく説明できるツールを作成する。あわせて周知、情報提供を行い社員が安心して出産・育児ができる環境をつくりあげる。

【目標3】妊娠中や産休・育児復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する

＜対策＞

2015年4月～

・相談窓口の設置に係る、検討を行い、担当者への研修、学習を深める。従業員に社内インフラネットで周知を図り、女性の出産、育児、及び復帰の支援を行い、より従業員が安心して働くことの出来る環境をつくりあげる。

【目標4】育児に係る、始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ期間の拡充、周知

＜対策＞

2015年4月～

・始業・終業時刻の繰上げ、繰下げを利用している従業員や社内のニーズを調査する。調査の結果を経営層へ提言し、拡充を図る。あわせて、育児休業規程の改定を実施し、社内インフラネットで周知を図り、従業員が安心して育児休業取得後、仕事、及び子育てを継続して両立できる環境を作り上げる。

以上

